

女性活躍推進法に基づく行動計画

「女性活躍推進法」に基づき、水戸済生会総合病院における女性が活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 当院の課題

課題1：全体割合としては管理職に占める男女の割合はそれほど差はないが、職種別にみると医師、薬剤師、医療技術職、事務職の女性管理者の割合が低い。

課題2：全体としては勤続年数について男女の差はないが、医師、薬剤師、医療技術職の勤続年数は女性の方が短い傾向にある。

3 内容

◎目標1：管理職に占める女性労働者の割合を令和8年3月末までに50%以上とする。

＜取組内容と実施時期＞

令和3年6月～ 研修プログラムの検討

令和3年10月～ 管理職を対象に女性活躍に関する意見交換の実施、女性管理職に対するヒアリングの実施

令和4年4月～ 管理職育成のための研修カリキュラム作成、昇進・昇格の評価基準や運用等の確認及び見直し

令和5年2月～ 管理職育成キャリア研修の実施

令和5年12月～ 管理職候補者の女性職員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

◎目標2：男女とも平均勤続年数を12年以上とする。

令和3年6月～ 育児休業、介護休暇取得状況把握、院内保育所利用実態状況把握等

令和3年10月～ 全職員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施

令和4年4月～ 育児休業・介護休業からの復職者に対し、上司、人事担当者による面談を実施

令和5年1月～ 柔軟な勤務形態の導入検討

令和7年4月～ 新勤務形態による運用の施行開始